

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ



2014

4

April

Vol.473



四つ手網漁にチャレンジ！

シロウオまつり（3月21日開催）にボランティアでお手伝いに来てくれた湯浅中学校生徒会のメンバーが伝統の四つ手網漁に挑戦しました。

3月6日(木)に、紀州湯浅のシロウオまつりが今回第10回を迎えることを記念し、広川河口で「夜のシロウオ漁」が開催されました。普段は昼間に行われるシロウオ漁。幻想的にライトアップされた夜の漁風景は、多くのカメラマンや俳句を詠む方々を魅了しました。



四つ手網漁



また当日、広橋周辺では、島之内商店街の皆さんによる豚汁のふるまいや、疾風打太鼓のメンバーによる太鼓演奏も披露され、大変賑わいました。

3月15日(土)、湯浅湾で獲れた美味しいお魚を求め、栖原漁港に大勢のお客さんが押し寄せました。漁師さんの威勢のいい掛け声を合図にせりが始まると、大漁旗がはためく特設会場はバーゲンセールのような熱気に包まれ、水揚げされたばかりのタイやタチウオなどが飛びように売れていきました。お目当ての新鮮なお魚を手には、お客さんからは笑顔がこぼれていました。



大盛況！湯浅湾おさかな市

おさかな市は『平成24年度 湯浅町地域経済循環創造事業』における『湯浅湾おさかなPR事業』の一環で実施されています。

ハイキングの参加者を募集します！

健康増進を目的としたハイキングを実施します
心も体もリフレッシュ！
大自然に囲まれた伊勢散策にいきませんか？



主催・共催
湯浅健康づくりクラブ・湯浅町国民健康保険、湯浅町体育協会

◆日時：5月10日(土) 6時

湯浅スポーツセンター前(旧郡民体育館) 駐車場集合

◆場所：伊勢市(三重県)

◆コース

湯浅スポーツセンター→途中休憩
→伊勢神宮周辺→自由散策→帰路
途中休憩→湯浅スポーツセンター
到着

◆募集人数：120名程度

◆対象者：町内在住、在学、または
在勤の方

※小学生以下は、保護者同伴で
参加ください。

◆参加費：お一人様3500円

◆申込み

4月14日(月)～

8時30分～17時15分

(土・日・祝日を除く)

◆申し込み先

教育委員会

※印鑑と参加費をご持参ください。

◆その他

○バスの座席は申込順に号車を振り分けていきます。(当日バスの席順は自由です)

○昼食は各自、用意ください。

○小雨決行

○現地では自由散策となります。拝観料等は各自でご負担ください。

○万が一事故が発生した際は、湯

浅町総合賠償保険の範囲内での

対応とさせていただきます。

◆問い合わせ先

湯浅町体育協会

(湯浅町教育委員会内)

☎03・1111

総合センター！ 各文化会館 教室生徒募集



次の教室について、平成26年度の生徒を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

それぞれの教室が満員になり次第、募集を締め切りさせていただきます。

◆総合センター ☎63・4152

○生花教室：第3水曜日19時～

○民謡教室：毎週木曜日13時～

○読み書き教室：第2・4木曜日13時30分～

◆宮西文化会館 ☎63・5761

○茶道教室：第1・3金曜日19時～

○着付け教室：第2・4水曜日19時～

◆横田文化会館 ☎63・6085

○手芸教室：第1・3水曜日13時30分～

◆野下・出水文化会館 ☎63・6315

○編み物教室：毎週水曜日13時30分～

○料理・男の料理教室：第2土曜日10時30分～

○カラオケ教室：第1土曜日12時30分～

第3火曜日13時～

◆問い合わせ先

湯浅町教育委員会

☎03・1111

平成26年度 各教室受講生募集

宮西教育集会所 (開始時間 13:30～)

教室名	開催日	講師
生花教室	毎月第1・第3・第5水曜	国分 ヤヨ子
編物教室	毎月第1・第3木曜	竹中 佐代子
手芸教室	毎月第2・第4月曜	(代表)阿瀬 彰子
パッチワーク教室	毎月第2・第4木曜	野下 和代
着装教室	毎月第2・第4金曜	志賀 文子
茶道教室	毎月第2・第4土曜	前田 節子

※生花教室は月1回、和風フラワーアレンジメントを行います。

総合センター 2階 (開始時間 19:00～)

教室名	開催日	講師
パステル画教室	毎月第3水曜	山内 光吉

◆問い合わせ先
湯浅町教育委員会

☎03・1111



平成26年 第1回定例会 町長所信表明



湯浅町長

上山 章 善

本日ここに、平成26年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三月に入り少しずつ春の兆しを感じるようになってきました。三月は卒業式のシーズンです。保育所、小学校、中学校と子どもたちが卒業とともに、身体的にも精神的にも一回りも二回りも大きく成長していきます。

湯浅中学校では、この三月七日に卒業式を迎えますが、特に今年卒業生には、私にとって感慨深いものがあります。彼らは、三年前に完成した真新しい湯浅中学校校舎へ新入生として入学してきた子どもたちです。

当時、町財政も大変厳しい状況のなかで、建設にあたり様々な意見などがございましたが、議員各位はじめ、保護者や町民の方々の深いご理解とご協力をいただき、国の交付金を最大限に活用し、町負担を極力少なくし、実現することができました。県下にさきがけ、全教室をオール電化や太陽光発電等も設置することができました。

子どもたちが安心して安全に勉強できる義務教育施設の耐震化は、私の町長就任当時から公約であり、夢でもありました。「教育は人づくり」であり、より良い教育環境を整備することは、行政の責務であると考えます。

ここ数年の教育施設への投資は以前の町財政の数倍になりましたが、きつと将来、何倍、何十倍にもなって返ってくるものと信じています。

そして、その他の教育関連施設であります湯浅中学校や田栖川小学校のプールをはじめ、郡民体育館（湯浅スポーツセンター）、田体育館、なぎの里球場などのスポーツ施設の改修工事も完成いたします。

充実した教育環境により、この湯浅町の将来を担う子どもたちの活躍に大いに期待したいものです。

次に、マスコミ報道等でご存じのことと思いますが、湯浅町が過疎市町村の指定を受ける予定となっております。現在、国や県から詳細な情報などを収集中ではありますが、いずれにしても、この過疎市町村指定という現実を直視し、指定による様々な支援策を活用し、第一次産業の発展や重伝建地区を中心とした観光振興、現庁舎跡地を中心とした駅前開発など、湯浅町の活性化を図っていきたく考えていますので、議員各位にはご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、諮問1件、議案25件、報告1件であります。



まず、人事案件の「人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件」であります。現在委員の中尾 和代（なかお かずよ）氏が、9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き適任と考えられますので、議会の意見を求めるものであります。

次に条例関係の主なものとしては、財団法人 湯浅町開発公社破産による湯浅霊園の管理運営を町が引き継ぐ条例制定の件をはじめ、情報システムの基本事項を定める条例や、甚風呂やまちなみ交流館の指定管理の他、なぎ園移転に伴う有田郡老人福祉施設事務組合規約の変更等の件であります。

次に予算関係であります。

平成26年度一般会計予算は、消費税法改正に伴う地方消費税交付金等の若干の増額があるものの、歳入の主要な財源であります町税や地方交付税の減少が大きく上回るなかで、少子高齢化による社会保障費の増など、地方財政を取りまく状況は非常に厳しいものがあります。

しかしながら、従来の住民生活に直結した福祉や教育や防災など「町民が安心して、安全に暮らせるまちづくり」の推進に念頭をおき予算編成をいたしました。

今年度の予算総額は、約59億8千万円です。昨年度に比べ約7億6千万円の増額となります。

増額の主な理由として、庁舎建替えによる屋外付帯工事費や農業活性化支援事業、第三セクター 債借入のための公債費の増額などがあります。

歳出の主なものとしては、先ほど申し上げました庁舎の屋外付帯工事費や農業活性化支援事業費の他、低所得者や子育て世代に対する臨時給付金、以前からの課題でありました都市計画道路の見直しの予算も計上させていただきました。

また、同じく都市計画事業として、昨年大雨で栖原地区に多大なご迷惑をおかけしました栖原ポンプ場につきまして今後、スムーズに事業が実施できるように事業認可のための予算を計上してまいります。

観光・地域活性化策といたしましては、例年実施しております鯖つと鯡まつりなどのイベント助成金や、今年度世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年を迎えます和歌山DC負担金や有田みかんナイター負担金などを計上しております。

その他の観光対策としては昨年からの年次的に実施しております、おもてなしトイレ整備費として、今年度は栖原地区の観光トイレ整備費を計上しています。

次に防災・減災対策の予算としましては、計画的に実施いたします避難誘導灯を「道町付近から耐久高校前」と「湯浅小学校前からふれあいプラザ前」までの設置予算や港団地の耐震診断費用等を計上しています。その他、庁舎建設地周辺の大谷池や大根谷池の改修及び測量の予算を計上しております。

次に教育関係予算としましては、今年5月に実施予定されています国体プレイイベント経費を含む国体推進費と、小中学校の学力向上を図るための学力診断等実施の委託費等を計上しております。一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただきます。

次に平成25年度一般会計補正であります。補正額約9千8百万円のうち、約8千万円につきましては、国の補正予算による地域の元氣臨時交付金約8千万円を、次年度の建設事業に充当するため財政調整基金への積立金であります。

その他の主なものでは、退職者にかかる退職手当特別分や、地籍調査事業の前倒し分、町道湯浅1号線陥没危険改良工事費などを計上しております。

この他、特別会計においても必要に応じ、補正予算を上程させていただきます。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年度総予算

約105億8060万円

(単位：千円)

会 計 名		予算額	
普通会計	一般会計	5,977,899	
	同和対策住宅新築資金等特別会計	394,751	
	(会計間のやりとり)	▲ 37,873	
	普通会計の計 A	6,334,777	
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	1,985,244	
	介護保険事業特別会計	1,314,287	
	後期高齢者医療特別会計	300,409	
	農業集落排水事業特別会計	40,559	
	駐車場事業特別会計	171,571	
	水道事業会計	収益的収支	352,343
		資本的収支	81,413
	公営事業会計の計 B	4,245,826	
合計 (A + B)		10,580,603	

一般会計概要

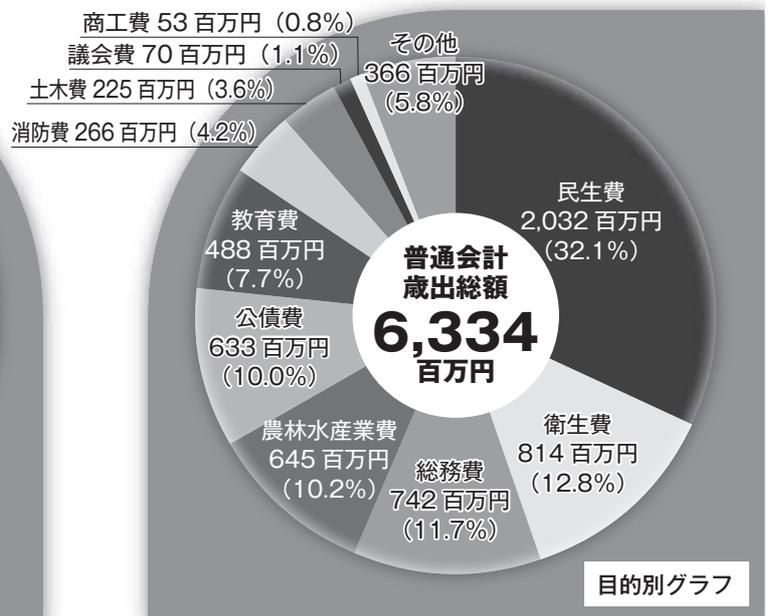
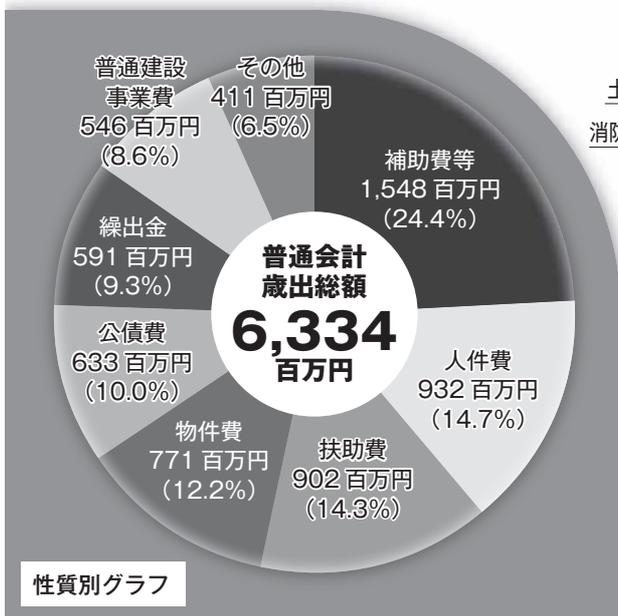
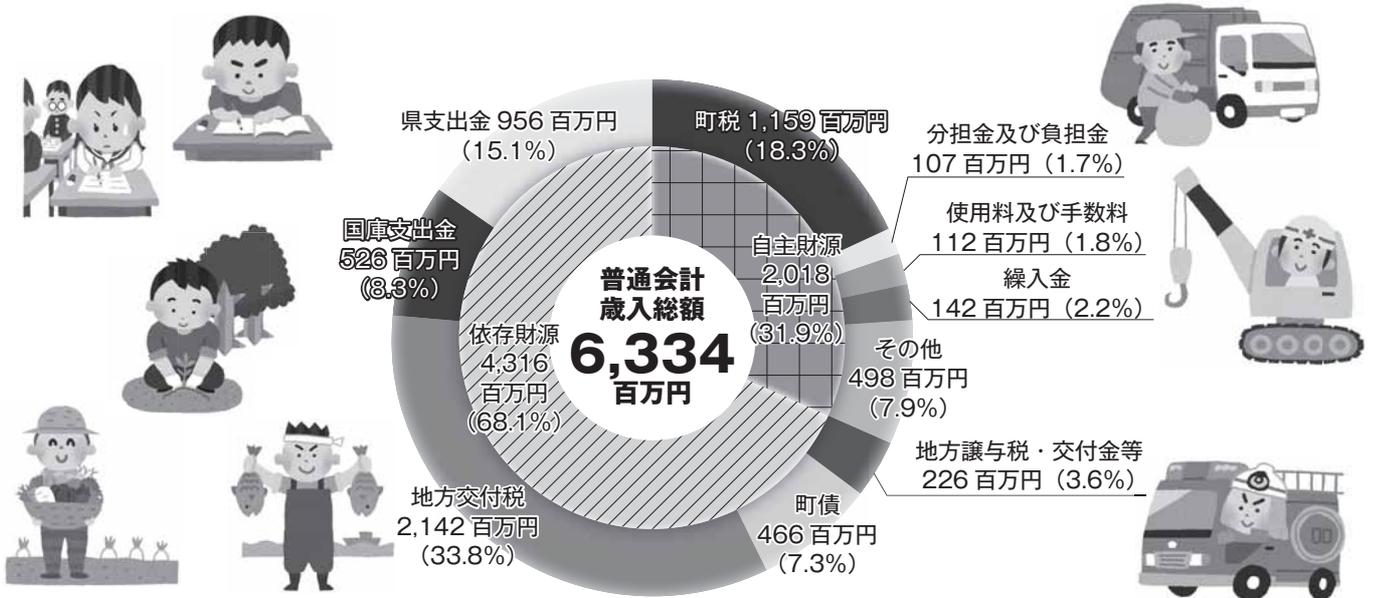
平成26年度の一般会計予算額は、前年度と比較し14.7%の増となる59億7789万9千円となっています。前年度より増となった要因としては、庁舎建替え工事に伴う付帯工事が挙げられます。新庁舎につきましては、平成27年3月の完成に向け工事を進めております。その他の要因としては、第三セクター等改革推進債の償還や農業活性化支援事業（全額国庫補助）が挙げられます。

今年度の主な事業は、防災対策として継続的に進めております避難誘導灯整備事業（道町～耐久高校、湯浅小学校～ふれあいプラザ）を実施し、避難場所（栖原坂、六角堂、方津戸峠、ふれあいプラザ、わくわく公園）にソーラーポールライトの整備を行います。また、備蓄品の購入も引き続き行い、災害時に備えていきます。さらに、橋りょうの長寿命化修繕工事（新北栄橋）についても引き続き行います。

次に教育振興として、小中学校で学力診断テスト等を拡充し、児童生徒一人一人の細やかな指導をさらに進めていきます。そして、平成27年紀の国わかやま国体の準備に対する実行委員会への負担金を計上しており、平成26年度のリハーサル大会、そして国体に向けての準備に取り組んでいきます。

今後引き続き、安心・安全なまちづくりの推進に向け、継続的に、そして着実に進めていくとともに、将来を見据えた行政運営を目指していきますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。





用 語 説 明

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税で不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されるお金です。

○町税

町民の皆様が納めるお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されるお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れるお金です。

○地方譲与税・交付金等

便宜上国や県が徴収した税金から譲与・交付されるお金です。

○公債費

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。(いわゆるローンの返済です。)

○補助費等

一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。

○扶助費

法律等に基づき、社会保障制度の一環として係るお金です。

第13回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競争大会が開催されました



2月16日(日)に第13回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会が開催され、湯浅町代表は29市町村中22位という結果を収めました。

湯浅町代表選手16名は多数の候補選手の中から選考され、約4ヶ月間にわたり練習を行ってきました。

厳しい練習を乗り越えた湯浅町代表選手のみなさんにとって、この経験がたくさんのことを学ぶ機会となり、今後の生活の財産となればと思います。

最後に湯浅町代表チームにご声援頂きました皆さまありがとうございました。

最上級生としてチームを引っ張ってくれました選手の感想を 紹介します。

私はジュニア駅伝に5年間参加させてもらって、何事も続けることが大切だと学びました。

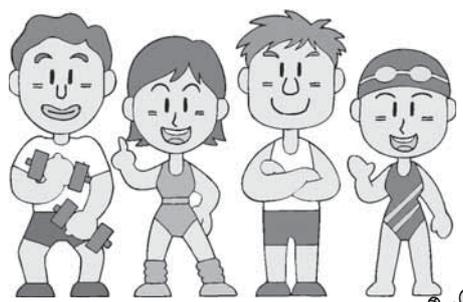
5年間続けたおかげで忍耐力が付き、練習することの大切さを知りました。駅伝を経験して多くのものを得たのでやって良かったと思いました。

これからはこの経験を活かして根気強く様々なことを頑張っていきたいです。

太田 朱音



湯浅町スポーツ表彰の推薦を受け付けます!



平成25年4月1日から平成26年3月31日までに開催された国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツ大会において、優秀な成績を収められた団体及び個人に対し贈られます。

その対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

- ◆**対象者** 町内在住、在学、または在勤の方
- ◆**提出書類** 推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。
- ◆**受付期限** 5月7日(水)まで
- ◆**受付場所** 湯浅町教育委員会

湯浅スポーツセンターリニューアル記念イベント一覧

有田郡民体育館は、改修工事に伴い名称の公募を行い、新名称として「湯浅スポーツセンター」となりました。リニューアルを記念し4月の下記日程でイベントを開催しますので、参加または観覧等よろしくお願ひします。

日程	時間	イベント名	備考
6日(日)	10:00～	和歌山県スポーツ吹矢協会交流大会	体験コーナー有り 持参物：上履き
12日(土)	9:20～	和歌山県ミニバスケットボール大会	観覧自由
13日(日)	10:00～		
20日(日)	10:00～		
26日(土)	13:30～	陸上自衛隊第3師団 in 湯浅町	観覧自由
27日(日)	10:00～	宝探しイベント	参加対象：小学生 持参物：上履き

紀の国わかやま国体軟式野球競技 リハーサル大会

来月、5月17日(土)～19日(月)にかけて、第70回国民体育大会軟式野球競技のリハーサル大会として、【第36回西日本軟式野球大会(1部)】(紀の国わかやま国体軟式野球競技リハーサル大会)が開催されます!!

県内では、湯浅町以外でも、有田市・御坊市・上富田町でも試合が行われ、来年(平成27年)に開催される【紀の国わかやま国体】の開催機運の醸成を図ることを目的として、本番同様にリハーサル大会を開催します。

◆詳しい内容については、広報ゆあさ5月号で掲載いたします◆

湯浅町は、なぎの里球場で5月17日(土)・18日(日)の2日間(5試合)行います。



問い合わせ先

教育委員会 国体推進室

Tel: 63-1111

Mail: kokutai@yuasa.ed.jp





前立腺がん検診を実施しています

湯浅町では、平成24年度から前立腺がん検診を実施しています。

この2年間で569名の方が受けられています。このうち2名にがんが発見されています。

どんなことをするの？

血液検査でPSAという値を測定します。特定健診に必要な量だけで検査ができますので、前立腺の検査のために余分に血液を採取する必要はありません。

特定健診を受けない方でも、少量の血液で検査できます。



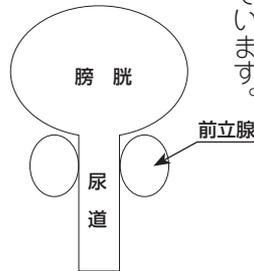
前立腺がん

近年、前立腺がんによる死亡者が急増し、40年間で15倍以上となっています。今後も増加することが予想されています。前立腺がんにかかる要素の一つとして年齢が考えられています。50歳をすぎたら検査を受けることが有効です。また、**初期には症状がないので血液検査(PSA)**などが必要です。

前立腺とは・・・

前立腺は、男性にだけある臓器で膀胱の下で尿道を取り囲むように存在しています。

直径3〜4cmほどで、精液の一部が製造されています。



こんな症状は要注意！

- ◎尿がでにくい
- ◎少しずつ尿がでて時間がかかる
- ◎夜間に排尿する回数が増える
- ◎排尿しても、尿が残っているような感じがある(残尿感)
- ◎腹部がはる
- ◎血尿がでる
- ◎精液が赤い



症状のある方は医療機関を受診してください。

前立腺がん検診日程【受付時間 8:00～10:00】

胃・大腸・肺がん検診、特定健診も同時に受診できます

日にち	場所	日にち	場所
4月24日(木)	田区民センター	5月28日(水)	栖原漁港
6月5日(木)	吉川公民館	6月26日(木)	山田老人憩の家
6月29日(日)	総合センター	9月7日(日)	総合センター
10月26日(日)	総合センター	2月22日(日)	総合センター

費用無料

受診を希望される方は、各検診日の2週間前までに住民環境課国保年金係(☎64-1102)まで



—危険な老化サインを早期発見しよう—

いつまでもイキイキ自分らしく生活するために



年とともにあらわれる「老化」は、ある程度仕方のないことですが、生活の質を保ち、改善させるためには、生活習慣病に加え、日常生活における障害や危険な老化のサインを早期に発見し、早期に対応していくことが大切です。

当てはまる項目にチェックしてください。チェックの多い項目が特に要注意のサインです。
気になる方は、地域包括支援センター（健康福祉課内 ☎64-1120）までご相談ください。

手段的日常生活動作の低下のサイン

日常生活でのこまごましたことが自分でできなくなってきたら要注意です。

- バスや電車で一人で外出していない
- 日用品の買い物をしていない
- 預貯金の出し入れをしていない
- 友人の家を訪ねていない
- 家族や友人の相談にのっていない

運動器機能低下のサイン

筋力の低下が起きると転倒しやすくなります。寝たきりになる原因の多くが転倒による骨折です。

- 階段を手すりや壁をつたわずには昇れない
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上げれる
- 15分位続けて歩けない
- この1年間で転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい



認知症のサイン

認知症は、老化現象と思われがちですが、脳の障害による病気です。早期発見・治療が何より大切です。

- 周りの人から「いつも同じことを聞く」など物忘れがあるとされる
- 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- 今日が何月何日かわからない時がある

閉じこもりのサイン

家に閉じこもってばかりだと、寝たきりや認知症につながるおそれがあります。

- 外出は週に1回未満である
- 昨年と比べて外出の回数が減った

うつ症状のサイン

配偶者や友達との死別、仕事などの役割がなくなるなど、喪失感から、うつ状態になりやすくなります。早期発見・早期治療が必要です。

ここ2週間で、

- 毎日の生活に充実がない
- これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

低栄養のサイン

偏った食生活は低栄養を招きます。家族や友達と一緒に、バランスよく楽しく食べましょう。

- 6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少があった
 - 自分のBMIが18.5未満である
- * BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

口腔機能低下のサイン

食えることや会話することの楽しさに口の健康はかかせません。

- 半年前に比べて固い物が食べにくくなった
- お茶や汁物等でむせることがある
- 口の渇きが気になる



後期高齢者医療制度に
ご加入のみなさまへ

住民環境課 国保年金係 ☎64-1102
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

平成26年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内



生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう！
対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

(昨年までのように、往復はがきで受診券発行の申込みをする必要はありません。)

※今年から、ご案内の往復はがきはお送りしません。

※すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

検査項目

【基本項目】

問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、
診察、血液検査（脂質、肝機能、代謝）、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

実施期間

平成26年6月2日～平成27年2月28日

実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

自己負担

600円



湯浅町では自己負担の600円を、医療機関にお支払い後に申請により返金いたします。

◆申請に必要なもの：領収書・認印・振込先の通帳

◆申請場所・問合せ：住民環境課 国保年金係 ☎64-1102

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成26・27年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。なお、所得の少ない方などには今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成26年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
平成26・27年度(年間)	44,730円	8.55%	57万円
【参考】 平成24・25年度(年間)	43,271円	8.28%	55万円



国保から制度改正のお知らせです

住民環境課 国保年金係
☎64-1102

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月*から医療費の
窓口負担が**2割**になります

※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります

70～74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

ご注意

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

**2割となる
時期**

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

対象者

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の
窓口負担は**1割のまま**変わりません

平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります

平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。



国保からのお願い

こんなときは必ず届け出をお願いします

- 職場の健康保険などをやめたとき**
届け出には職場の健康保険などを脱退した証明書が必要です。
 - 職場の健康保険などに加入したとき**
届け出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。
 - 保険証を紛失または、破損されたとき**
再発行の手続きで身分を証明できるもの(免許証等)が必要です。
 - 交通事故によるケガで国保を使って病院にかかるとき**
住民環境課国保年金係にお問い合わせください。
- ※各届け出には認印が必要です。



お問い合わせは、住民環境課 国保年金係 ☎64-1102まで

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

- 国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。
今月からは、過去2年1ヶ月分の免除申請ができるようになります。
これまで、過去分の国民年金保険料の免除*が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。
 - 失業等の特例免除の対象期間も拡大されます。
災害・失業等を理由とした免除（特例免除）は、これまで、申請時点の年度または前年度に災害・失業等の理由があることが条件となっていました。
今月からは、災害・失業等の前月から翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。
- ※「免除」とは、全額免除・一部免除（3／4・半額・1／4）・若年者納付猶予・学生納付特例のことです。

ご注意ください！

- 2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金等を受け取れない場合や失業等の特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。
なお、全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業等に該当する場合も免除を受けられる場合があります。

(国民年金) 障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

- これまでは…
障害基礎年金等を受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い（追納制度）をご利用いただいていた。
- 今月からは…
法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。納付申出により、以下の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。
 - ◆保険料の口座振替【手間いらずで便利】
 - ◆保険料の前納【保険料の割引あり】
 - ◆付加年金等の加入【お得な上乘せ制度】



問合せ先

役場 住民環境課 国保年金係 ☎64-1102
和歌山西年金事務所 国民年金課 ☎073-428-6688



届け出はお忘れなく

役場 住民環境課 国保年金係 ☎64-1102

和歌山西年金事務所 国民年金課 ☎073-447-1688

国民年金に加入するときは届出が必要です。特に、お勤め先を退職し、厚生年金（共済組合）の被保険者でなくなったときや、収入増や離婚等のため、配偶者の扶養を外れたときは、届出を忘れてしまいがちです。届け出忘れにより、将来の年金受給に必要な納付済期間等が確保できなかつたり、万が一の障害や死亡による障害年金遺族年金の受給ができなかつたりする場合がありますので、届出をしていただきますようお願いいたします。

なお、引き続き、厚生年金（共済組合）の被保険者や、厚生年金（共済組合）被保険者の配偶者として扶養される場合は、役場への届出は必要ありません。（1日でも間があく場合は、国民年金への加入が必要です。）



手続きに必要なもの

●年金手帳

●認印

●資格喪失日（認定解除日）がわかるもの（脱退証明書・離職票等）

※国民健康保険に同時に加入する場合は、「脱退証明書」等【加入していた保険証の記号番号等・資格喪失（法定解除）日・扶養家族の状況を記載し、事業主または保険者が証明したもの】が必要です。

国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請免除や納付特例の制度が利用できることがあります。手続きの際にご相談ください。

【参考】国民年金に加入しなければならない場合

国民年金は、20歳から60歳までの、日本に住むすべての人が加入しなければなりません。

加入の種類は3つに分けられます。

○第1号被保険者：自営業・学生・フリーター等
【第2号、第3号以外の人】

○第2号被保険者：会社員・公務員等
【厚生年金（共済組合）の加入者】

○第3号被保険者：専業主婦（夫）
【第2号被保険者に扶養されている配偶者】

役場で手続きをするのは、第1号被保険者の方です。ここでいう国民年金に加入しなければならないとは、第1号被保険者となる（第2号や第3号から変わる）場合のことです。



犬の登録と

狂犬病予防注射を

受けてください

住民環境課からのお知らせ
☎64-1102

集合注射に来られる飼い主の方へ

◆注射に来られるときは、咬傷等の事故を防ぐため犬を押さえられる方が連れて来てください。
◆犬は健康体であることが前提です。当日の体調がすぐれないと感じられるときは後日、動物病院等で注射を受けてください。

◆次の場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをお勧めします。

- 慢性的病気を持っている犬
- 老齢または生後間もない犬
- 興奮しやすい性格の犬
- 当日都合の悪い方

最寄りの動物病院で注射を受けられる場合は、なるべく4月から6月の間に受けてください。



◆犬の登録をされていない方は、事前に役場住民環境課で登録手続きを済ませていただいた方が、当日スムーズに注射を受けていただけます。

注射日は4月22日(火)のみです。時間を大幅に変更しています。

午前の部	
時間	場所
9:10 ~ 9:25	山田温泉前
9:30 ~ 9:40	平野・大谷英夫氏宅前
9:45 ~ 10:05	青木・松原園前
10:10 ~ 10:30	県営・青木団地前
10:30 ~ 10:55	根来医院前
11:00 ~ 11:10	満願寺前
11:15 ~ 11:25	福蔵寺前
11:30 ~ 11:40	北の町老人憩の家
11:45 ~ 12:05	港口ターリー前

午後の部	
実施期間	場所
13:00 ~ 13:20	総合センター
13:30 ~ 13:45	田出荷組合前
13:50 ~ 14:05	田里共撰前
14:10 ~ 14:30	栖原農協前
14:35 ~ 14:50	吉川公民館前
14:55 ~ 15:10	湯浅スポーツセンター前 (旧有田郡民体育館前)
15:15 ~ 15:45	図書館駐車場

※時間は前後することがあります。ご了承ください。

料金

◎登録費用 (登録料は生涯1回)
一頭につき 3,000円

◎予防注射費用
一頭につき 3,190円

〔内訳 注射料金 2,640円 注射済票料金 550円〕

※なるべくおつりが出ないように費用をご用意ください。



統計調査員を募集しています
まちづくり企画課 ☎64-1112

町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員を随時募集しています。

応募要件

○町内在住の満20歳以上の方
○責任を持って調査員の仕事をこなせる方
○秘密の保護に関して徹底できる方
○税務、警察、選挙に直接関係のない方

仕事内容

○事務打合せ会への出席
○調査地域の確認
○調査票の配布と回収
○調査書類の点検と提出 など

その他

○任命期間については必要に応じて連絡します。
○調査期間中は非常勤の公務員となります。
○調査活動の対価として報酬を支払います。

詳しくはまちづくり企画課まで

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
税務課 課税係 ☎64-1106

平成26年度固定資産税にかかる土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり関係者に行います。

期間：4月1日(火)～6月2日(月)

8時30分～17時15分

(土・日・祝日を除く)

場所：税務課

固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度の段階的廃止について
税務課 課税係 ☎64-1106

平成26年度固定資産税・都市計画税分から、前納報奨金が左記のとおり段階的に廃止となりますので、ご理解と引き続き納期限内納付にご協力をお願いします。

平成25年度分まで

2期税額の6% 上限5万円

平成26年度分

2期税額の3.6% 上限3万円

平成27年度分

2期税額の2.4% 上限2万円

平成28年度分

廃止

防衛省からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 ☎82-6631

一般幹部候補生4月25日(金)受付締切

第一次試験 5月10日(土)、11日(日)

※11日(日)は飛行要員のみ

※県外大学生の受験手続きも可能です。

採用後の待遇等

◆初任給：214,900円

※院卒者試験合格者は232,000円

◆幹部候補生として約1年間の教育訓練終了後、幹部自衛官として部隊等で勤務することになります。

※詳しくは自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所まで

まちづくり企画課
☎64-1112

**湯浅町ふるさとまちづくり寄附への
お礼の品(特産品等)を取り扱う事業者を募集します**

湯浅町では1万円以上の「ふるさと納税」寄附者に対し、湯浅の特産品等をお礼として贈呈しています。平成26年度より、町内事業者を通じて送付することとなりました。次のとおり募集します。

主な要件等

【特産品等】

- ・湯浅町のPRにつながる商品またはサービス等
- ・5,000円相当(税・送料相当額込)の品等
- ◆湯浅町から事業者へ1件あたり5,000円が支払われます。

【事業者】

- ・湯浅の特産品等の販売・提供している事業者
- ・本社(または支社)が湯浅町内にあること
- ・町税等の滞納がないこと

事業者のメリット

1年度の期間、ふるさと納税のチラシ、ホームページ等に事業所名及び商品を掲載。送付時にパンフレット等を同封することができ、自社商品等をPR可。

**湯浅町ふるさと
まちづくり寄附金
(ふるさと納税)のお知らせ**

平成19年から昨年度までで寄附78件199万7千円が寄せられました。うち、88万円を防災資材購入・文化財の改修等に活用しています。

本年度の実績(3月1日現在)
280件 460万4,000円

応募方法

まちづくり企画課(または町HP)に備付けの申込書に必要事項を記入、添付書類を添えて4月25日(金)までご提出ください。特産品等の審査後、ご連絡します。

消費税増税に伴う各種料金の変更について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられました。
各種料金は次のとおり変更となります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

し尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金について

住民環境課 環境係 ☎64-1102

し尿収集・浄化槽清掃について

竹井衛生 ☎62-2661 厚生舎 ☎62-2810

浄化槽清掃料金（2トン車1台あたりの単価）	
旧手数料	新手数料
21,430円+消費税（5%）	21,430円+消費税（8%）

※端数については、10円単位で切り捨てさせていただきます。

し尿汲み取り料金（18リットルあたりの単価）	
旧手数料	新手数料
182円+消費税（5%）	182円+消費税（8%）

※端数については、円単位で四捨五入切り捨てさせていただきます。

水道料金について

水道事務所 ☎62-4171

量水器使用料（変更後）

13mm	20mm	25mm
63円	126円	146円

【水道料金=水道使用料+量水器使用料】

水道使用料（変更後）					
用途区分	用途	基本料金1ヶ月につき		超過水量1m ³ につき	
		水量	料金		
(1)	家事用	8m ³	954円	9m ³ ~20m ³	120円
				21m ³ ~50m ³	131円
				51m ³ ~	146円
(2)	営業用	8m ³	954円	9m ³ ~50m ³	146円
				51m ³ ~	168円

料金早見表は水道事務所のホームページに掲載しています。



図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『孫と一緒に遊ぼう!!ワンカット折り紙』伊藤信太郎/竹書房

アルファベット、桜や星といった記号…。
たった一度切るだけで様々な形ができる、切り紙と折り紙を組み合わせた「ワンカット折り紙」を紹介。最後まで何ができるかわからない手品のようなワクワク感で、孫と一緒に楽しめます。



『シュレーダーの階段』

小島達矢/双葉社

真っ白な部屋。閉ざされたドア。誘拐犯の監視下、ゲームが始まった。殺されるまで、あと2時間…!「脱出」する少女と「侵入」する少年を描くサスペンス。



『人生のお福分け』清川妙/集英社

『神様の休日』岡本貴也/幻冬舎

『3歳からのからだを作るおべんとう』中村美穂/赤ちゃんとママ社 など

新着図書のご案内

児童書

『どっしーん!』岩田明子/大日本図書

急げ急げ、急がなくなっちゃ!と、こっちからもあっちからも、走ってきたのはいいけれど、あんまり急いでいたものだから、どっしーん!いたたたた…。あれ、ぶつかったら、なんだか体がおかしいぞ?(対象:0~5歳)



『記号とマーク・クイズ図鑑』あかね書房

クイズと図鑑が一緒になった、遊びながら楽しく学べる本。町でみかける案内標識や交通標識、製品の注意表示、都道府県のシンボル、天気・地図記号など、450以上の記号とマークを分野別に紹介します。(対象:小学3~4年生)



『あみだだだ』元永定正/福音館書店

『ゆみちゃんとえんぴつさん』たるいしまこ/ひさかたチャイルド

『47都道府県方言キャラ絵本 東日本』たかいよしかず/国土社 など

毎月第2土曜日（10時～）2階で子ども向けのおはなし会を開催しています。

今回は4月12日（土）です。ぜひご参加ください!!



HAPPY 1ST BIRTHDAY!

3月3日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
2月生まれのお子さんたち



みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:00
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

- 4月・5月は、各保育所お休みです。
6月から始まりますので『広報ゆあさ』等をご覧ください。
各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう!

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
4月24日(木)散歩
※小さいお子様はベビーカーをご用意ください。
- ◆電話・来訪相談ご利用ください
☎63-6066
(月～金曜日 9:00～17:00)
受け付けています

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
4月28日(月)内容は未定です
- ◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日 10:00～16:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

4

おいでよ、
子育てサークルへ

- 16日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館
- 17日(木)
ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター
- 18日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館

保育所のお友だちも楽しみに待っています



広報カレンダー2014年

4

(April)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
2	水	●カン類収集日 ●出張年金相談(予約制) 10:00~16:00 湯浅町多目的ホール
4	金	●町立各保育所 入所式 10:00~
8	火	●消費生活相談 13:00~ 駅前多目的広場 ●湯浅中学校 入学式 13:30~
9	水	●ビン類収集日 ●町立各小学校 入学式 9:30~
16	水	●カン類収集日 ●行政相談 13:30~ 駅前多目的広場
23	水	●ビン類収集日
30	水	●カン類収集日

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本 牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 4月25日(金) 13:30~ 広
- ◆6ヶ月児相談 4月30日(水) 13:30~ 母
- ◆10ヶ月児健診
平成25年 5月15日~ 6月11日生まれ
4月11日(金) 13:00~ 広
平成25年 6月12日~ 7月 2日生まれ
5月 2日(金) 13:00~ 広
- ◆1歳児相談 4月 7日(月) 9:30~ 母
- ◆1歳半健診 4月21日(月) 13:00~ 図
- ◆2歳児相談 4月14日(月) 9:30~ 母
- ◆乳幼児相談 4月 2日(水) 午前中 母
4月16日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

◆健康相談

●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆献血

- 4月 7日(月)
10:00~13:00 駅前多目的広場
14:30~16:30 オークワ湯浅店
- 4月18日(金)
10:00~12:00 松源湯浅店
13:00~14:30 松源湯浅店
15:30~16:30 北村鉄工

◆がん検診・特定健診

- 4月24日(木) 8:00~10:00受付
田区民センター
胃・大腸・肺・乳房・前立腺がん検診、特定健診



2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。



町のうごき (平成26年3月1日)
(前月比)
人口……………13,202 (-16)
男……………6,232 (-5)
女……………6,970 (-11)
世帯……………5,644 (-2)

広報 ゆあさ 2014年4月号 Vol.473

平成26年4月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成26年4月 20